

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

1. 計画期間

令和7年5月1日～令和10年4月30日（3年間）

2. 当社の課題

- 女性管理職比率は高い水準にあるが、特定の管理職への業務集中や、将来的な担い手不足への備えが必要である。
- 男性の育児休業取得実績を継続し、全職種で休みやすい環境を維持する必要がある。
- 現場の負担軽減のため、有給休暇の取得促進と業務の効率化が求められている。

3. 目標と対策の内容

【目標1：女性活躍推進法に関する目標】

目標：管理職（主任級以上）に占める女性比率60%にする。

- 対策（令和7年5月～）：
管理職候補となる女性職員に対し、定期的な面談を実施し、キャリアアップに関する不安の解消や個別の相談支援を行う。

【目標2：次世代法に関する目標（育児休業）】

目標：男性職員の育児休業取得率80%以上を継続する。

- 対策（令和7年5月～）：
配偶者の出産を控えた男性職員およびその上司に対し、制度の個別周知と取得勧奨を徹底し、育休を取得しやすい職場風土を維持する。

【目標3：次世代法に関する目標（労働時間）】

目標：年次有給休暇の平均取得日数を年10日以上とする。

対策（令和7年5月～）：

各事業所における業務マニュアルの整備やICTツールの活用を進め、業務の属人化を解消することで、計画的な有給休暇の取得を促進する